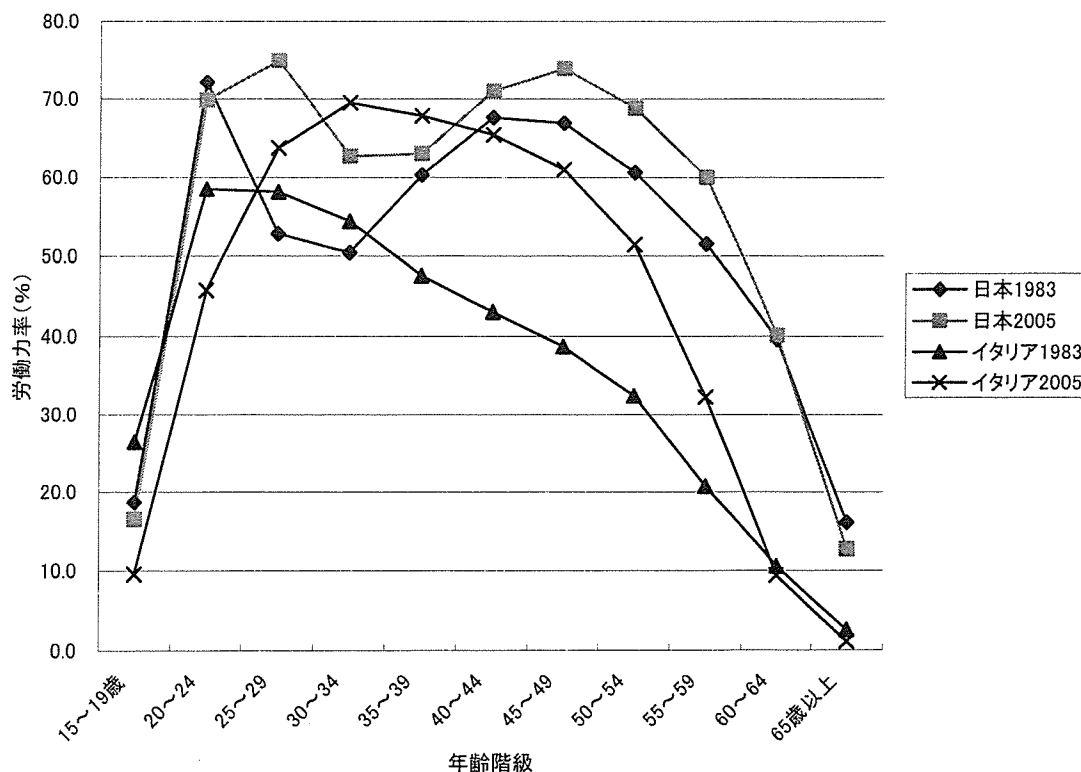


図3-1-5は、日本とイタリアの女性について、1983年と2005年の年齢階級別の労働力率を示している。日本とイタリアを比較すると、次のような特徴がみられる。第一に、日本では、年齢階級別労働力率の曲線がM字カーブといわれる特徴的なカーブを描いている。つまり、20歳前半の約7割の労働力率が、30歳前後に低下し、再び上昇するというカーブを描いている。日本女性は、結婚や出産で一旦労働市場から退出し、子育てが一段落したところに再び労働参加しているといえる。一方、イタリア女性の年齢階級別労働力率には、30歳前後のM字の底がない。1983年には、最も労働力率が高い20歳前半から、年齢があがるにつれて緩やかに労働力率が低下している。2005年には、最も労働力率が高い年齢が、20歳前半から30歳前半へシフトしているが、30歳後半から緩やかに労働力率が低下している点は、1983年と同様である。これらから、イタリア女性は、結婚や出産などで労働市場から退出した後、再参入はしない傾向が強く、この傾向は2005年も同様であると考えられる。第二に、日本もイタリアもともに、女性の労働力率は上昇する傾向にあることは共通しているが、イタリア女性の30歳代の労働力率上昇幅は、日本よりも大きい。そして、30歳代に限れば、日本よりもイタリアの方が女性の労働力率が高い。

図3-1-5 年齢階級別労働力率、日本およびイタリアの女性、1983年および2005年



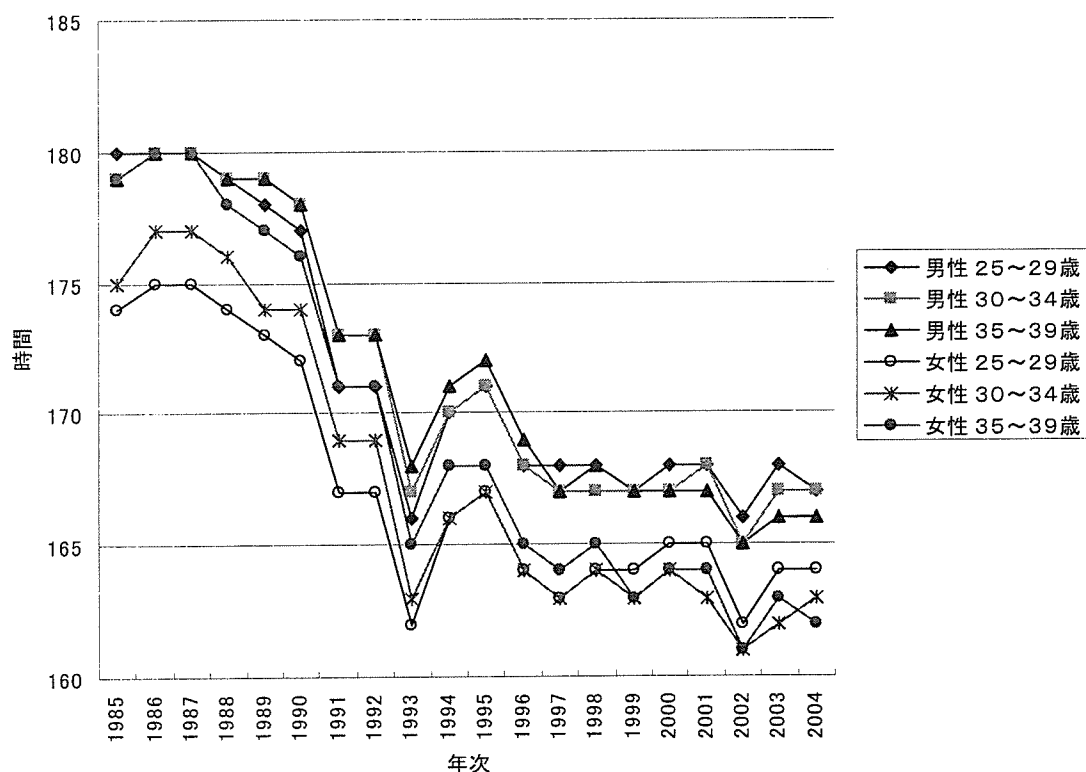
データ) United Nations Demographic Yearbook,
 国立社会保障・人口問題研究所『人口統計資料集 2006』

図3-1-1から図3-1-3でTFRと年齢階級別の出生率をみたが、イタリアでは、30歳代女性の大きな労働力率上昇が、30歳代の女性の出生率上昇とTFRの微増と同時に起きているといえる。

2-2 日本およびイタリアの労働時間の推移

結婚や出産のイベントを経験する可能性が高い日本の若年層について、労働時間の推移をみる⁽¹⁾。性別の労働時間の推移を、1985～2004年までみているのが、図3-1-6から図3-1-8である。

図3-1-6 性別、年齢階級別フルタイム労働者の月間所定内実労働時間の推移、日本、1985～2004年

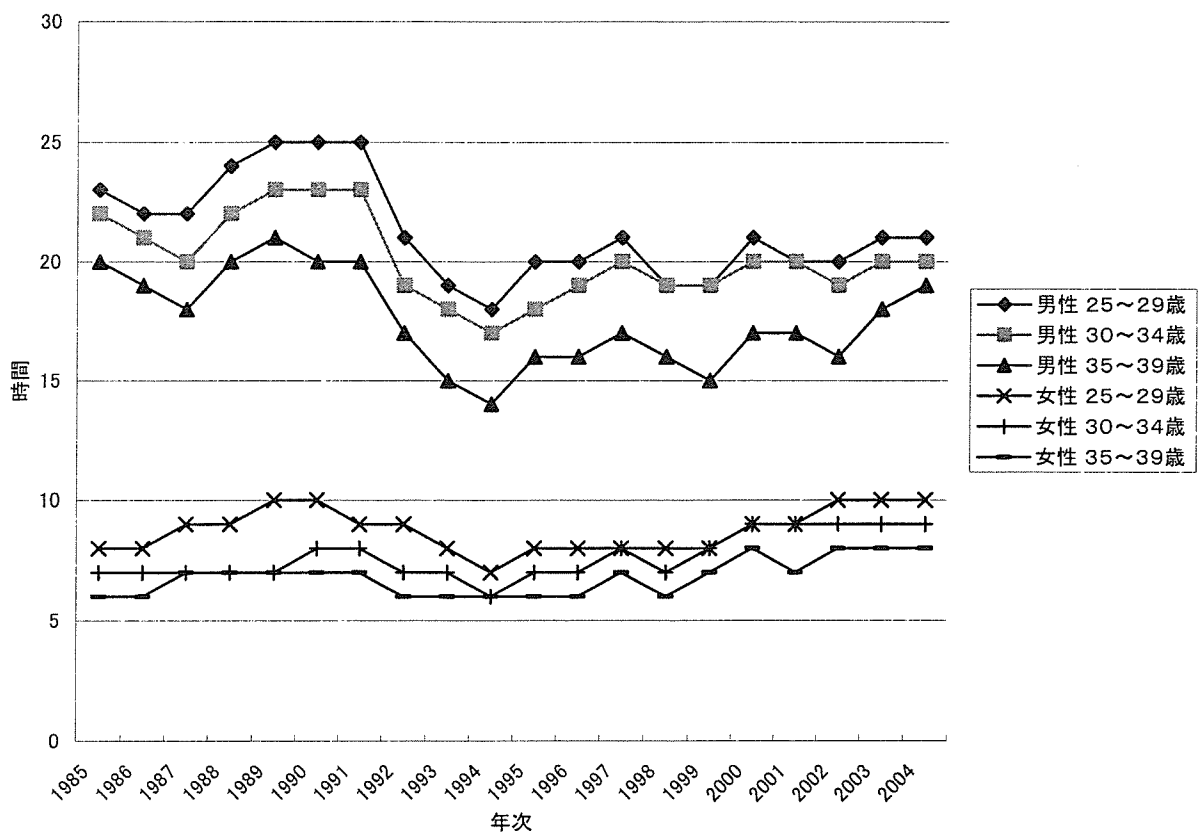


データ) 厚生労働省「賃金構造基本調査」

図3-1-6は、日本のフルタイム労働者の月間所定内実労働時間⁽²⁾の推移を性別、年齢階級別に示している。図3-1-6から、1985～2004年の期間、日本の男女ともに所定内実労働時間は低下傾向にあるといえる。次に、35～39歳の日本女性のフルタイム労働者は、1985年から1993年まで、25～39歳の日本男性のフルタイム労働者とほぼ同様の所定内実労働時間であったが、1994年以降顕著に低下して、女性のうちでは最も短い水準、すなわち30歳前半の子育期の女性とほぼ同水準になっている。これは、30歳代後半の年齢階級

の女性で、1980年以降出生率が上昇していること（図3-1-2参照）と関連している可能性が考えられる。この年齢階級の多くの女性が、例えば、育児のための短時間勤務を選択すれば、男性並であった所定内労働時間は短くなる。また、1985～1993年の期間には、25～29歳の女性の所定内実労働時間が明らかに最も短かったが、2000年代には女性のうちで最も長くなっている。これらの変化は、図3-1-2でみたように1980年以降20歳後半の日本女性の出生率が大きく低下していることと関連している可能性が考えられる。

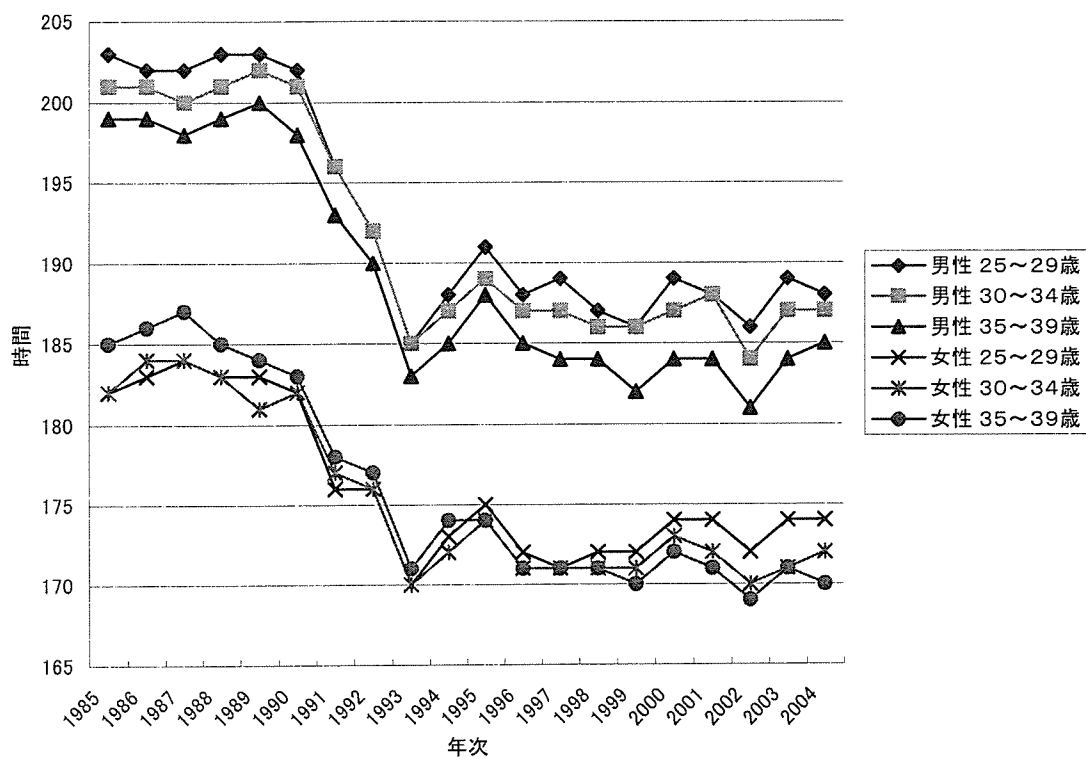
図3-1-7 性別、年齢階級別フルタイム労働者の月間超過実労働時間の推移、日本、1985～2004年



データ) 厚生労働省「賃金構造基本調査」

図3-1-7は、日本のフルタイム労働者の月間超過実労働時間^③の推移を性別、年齢階級別に示している。図3-1-7から、1980年代後半と比べると、近年の日本男性のフルタイム労働者の超過実労働時間は短いといえる。一方、日本女性の超過実労働時間は、1980年代後半以降、ほぼ横ばいである。また、男女とも年齢が若いほど超過実労働時間が長い傾向が見られる。男性の超過実労働時間の方が、女性よりも2倍程度長い。

図3-1-8 性別、年齢階級別フルタイム労働者の月間実労働時間の推移、日本、1985～2004年

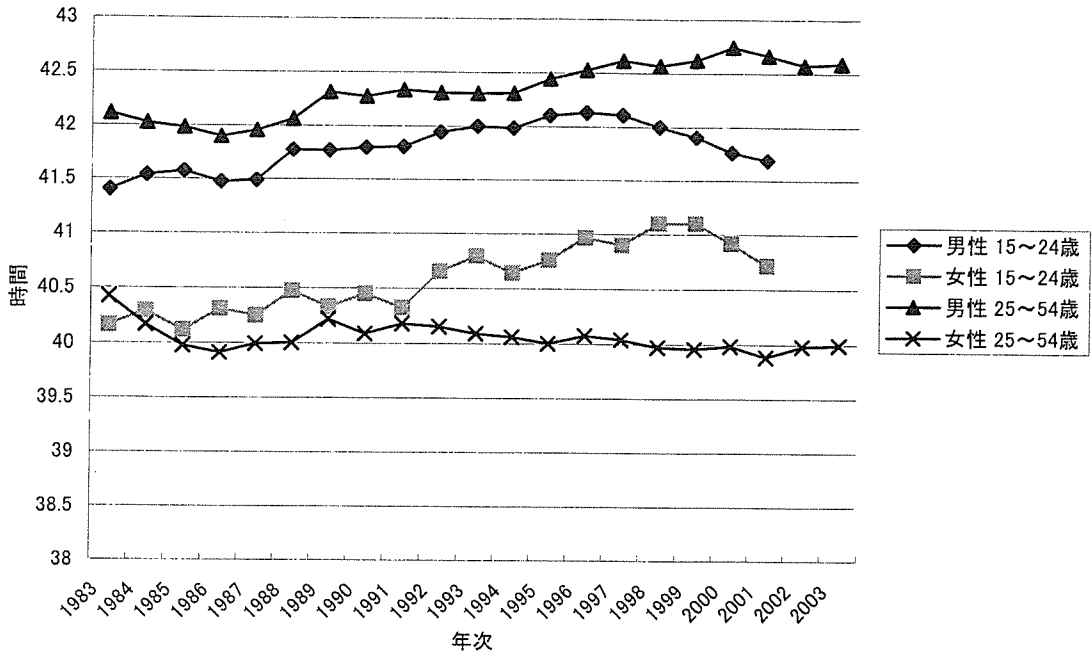


データ) 厚生労働省「賃金構造基本調査」

図3-1-8は、日本のフルタイム労働者の月間実労働時間⁽⁴⁾の推移を性別、年齢階級別に示している。超過実労働時間の顕著な差から、実労働時間は男性のほうが明らかに長い。男性の実労働時間は、若い年齢階級の方が長い傾向がある。一方、図3-1-6の所定内実労働時間の推移と同様に、30歳後半の女性の実労働時間が女性うちでは明らかに長かった特徴が、1990年代半ばを境として変化し、30歳前半の女性とほぼ同様の水準に低下している。また、1990年代後半から、20歳後半の女性の実労働時間が、明らかに最も長くなっている。

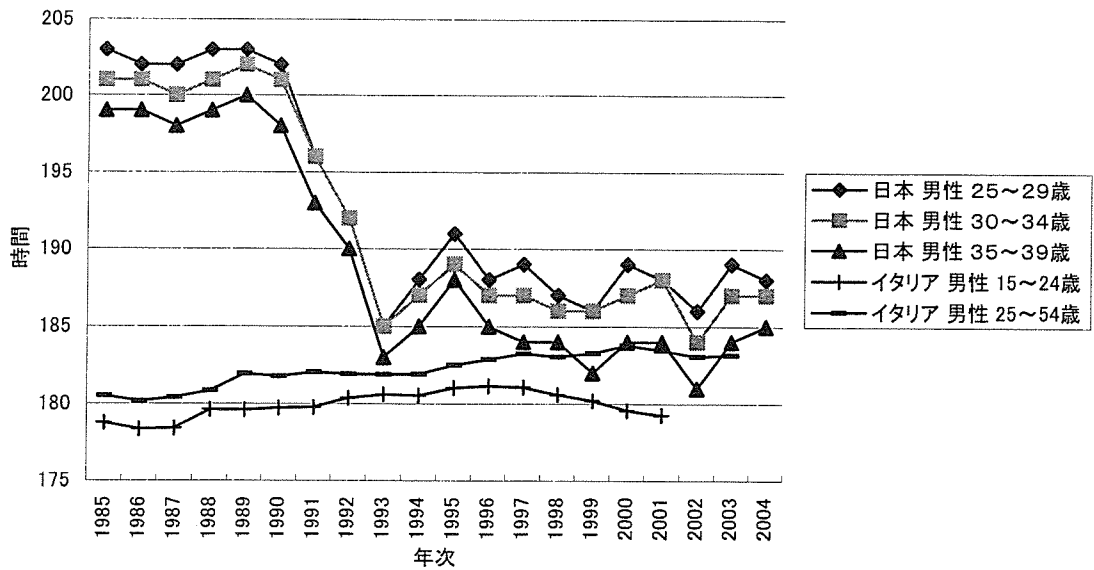
次に、イタリアについて労働時間の推移をみる。図3-1-9は、イタリアのフルタイム労働者の週労働時間の推移を1983年から2003年まで年齢階級別、性別に示したものである。イタリアでは、性および年齢階級によって週労働時間の推移に異なる傾向がみられる。イタリア男性では、15～24歳の若年者よりも、25～54歳の男性の週労働時間方が長く、かつ増大している。若年者の週労働時間は1990年代終わりごろから低下している。一方、イタリア女性では、25～54歳よりも15～24歳の若年者の週労働時間方が長い。女性の若年者の週労働時間も、男性の若年者の場合と同様に1990年代終わりごろから低下している。25～54歳のイタリア女性の週労働時間は、最も短く、ほぼ横ばいである。

図3-1-9 性別、年齢階級別フルタイム労働者の週労働時間の推移、イタリア、1983～2003年



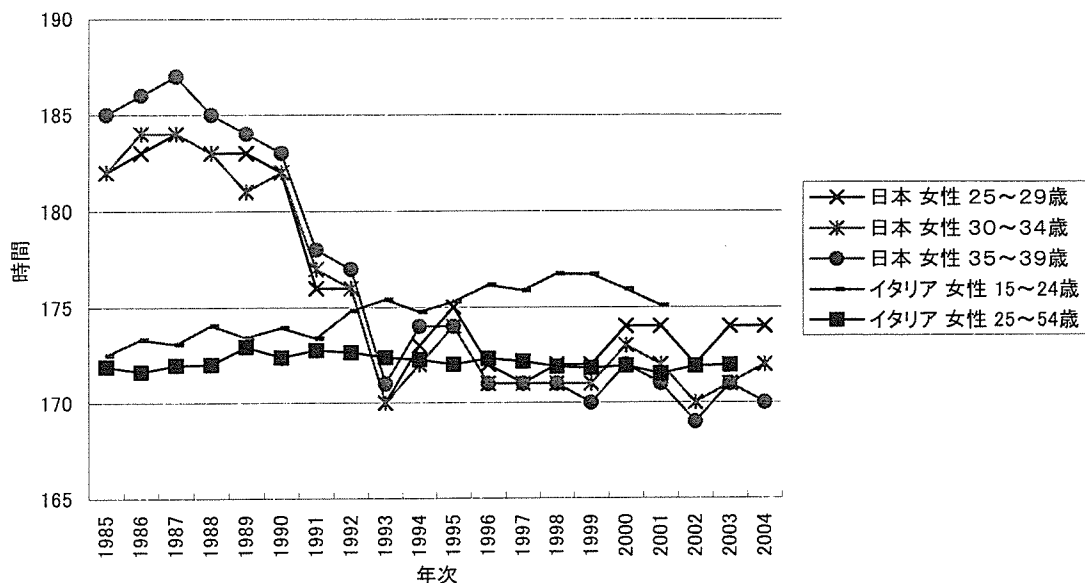
データ) Organisation for Economic Co-operation and Development,
オンライン版 Labour Statistics

図3-1-10 年齢階級別フルタイム労働者の月間労働時間:
日本男性およびイタリア男性1983～2004年



データ) 厚生労働省「賃金構造基本調査」
Organisation for Economic Co-operation and Development,
オンライン版 Labour Statistics

図3-1-11 年齢階級別フルタイム労働者の月間労働時間:
日本女性およびイタリア女性、1983~2004年



データ) 厚生労働省「賃金構造基本調査」

Organisation for Economic Co-operation and Development,
オンライン版 Labour Statistics

日本とイタリアを比較するために、イタリアの週労働時間を月間に計算する⁽⁶⁾。図3-1-10は、日本男性とイタリア男性のフルタイム労働者について、年齢階級別に月間労働時間を示している。日本男性の月間労働時間が1990年代初めに大きく減少し、日本男性と25~54歳のイタリア男性の労働時間はほぼ同水準にあるといえる。15~24歳の若いイタリア男性の労働時間は1990年代終わりから減少傾向にあり、日本男性よりも短い。

図3-1-11は、日本女性とイタリア女性のフルタイム労働者について年齢階級別に月間労働時間を示している。15~24歳の若年イタリア女性の労働時間は、1990年代後半以降日本女性の労働時間を上回っている。25~54歳のイタリア女性は日本女性とほぼ同様の労働時間である。

以上から、日本とイタリアのTFRは近年ほぼ同水準であるものの、年齢別の出生率をみると両国で相違がある。1965年時点の出生率は、イタリアの方がより広い年齢層に分散し、30歳代の出生率もより高い。1980年から両国とも30歳代の出生率が上昇する傾向にあるが、日本の30歳代前半の出生率回復は鈍っている一方で、イタリアの30歳代前半の出生率は上昇を続けている。また、30歳代後半の出生率は、イタリアの方が2003年時点でより高い水準にある。

20歳代、30歳代の日本女性のうち最も人口が多いのが、第二次ベビーブームのときに

生まれた 1970 年代前半生まれの女性たちである。彼女たちは 30 歳になっており、日本の出生力の動向を考えるには、30 歳代の彼女たちの出産の動向がポイントの一つとなる。30 歳代の出産がより高いイタリアと日本の比較をすることは、意義があるといえる。

日本とイタリアの女性の労働力率を比較すると、日本女性は子育てが一段落するであろう 40 歳代に労働市場に再参入しているが、イタリア女性は再参入していないと推測されることを前述した。労働市場の流動性に、日本とイタリアでは差異があると考えられる。

また、平均的な労働時間を比べると、25 歳以上のイタリアの男性フルタイム労働者の労働時間はゆるやかに増加して、近年日本男性の労働時間に近づいている。25 歳以上のイタリアの女性フルタイム労働者の労働時間は、1990 年代半ば以降、日本の 20 代後半および 30 歳代の労働時間とほぼ同様の時間に増加している。

イタリアでは男女もとの労働時間の上昇が TFR の低下に伴われずに生じている。また、イタリア女性のフルタイム労働者の労働時間は上昇しているが、イタリア女性の 30 歳代の出生率は上昇している。以上を踏まえ、GGP による調査データを使用して夫と妻の労働時間と出生との関係について国際比較を行う。

3 イタリアと日本の夫婦における労働時間と出生の関係について

本節では、本研究プロジェクト (GGP) として 2004 年に実施された日本の全国調査 (以下では JGGS と呼ぶ。) と、2003 年に実施されたイタリアの全国調査 (以下では IGGS と呼ぶ。) の調査データを使用して、夫と妻の労働時間と出生の関係について国際比較を行う。分析の対象は、出産の可能性がある年齢の有配偶男女である。日本については、分析対象は、45 歳未満の妻および 45 歳未満の妻をもつ夫とする。イタリアについては、45 歳未満の妻と 45 歳未満の夫とする。

3-1 日本とイタリアの有配偶男女の子供数と労働時間

図 3-1-1 でみたように、2003 年、2004 年の日本とイタリアの TFR はほぼ同水準であった。まだこれから子供を持つことが可能な年齢の夫婦の子供数に、日本とイタリアで違いが見られるであろうか。

日本の 45 歳未満の妻をもつ夫グループの年齢は 20 から 64 歳で、その平均年齢は約 39 歳である。彼らのうち、子供数別の割合は、子供ゼロ、1 人、2 人、3 人以上の順に、12%、20%、46%、22% である。半数近くの男性が、子供を 2 人もっている。イタリアの 45 歳未満の有配偶男性グループの年齢は 21 から 44 歳で、その平均年齢は 37 歳である。彼らのうち、子供数別の割合は、子供ゼロ、1 人、2 人、3 人以上の順に、17%、31%、42%、9% である。

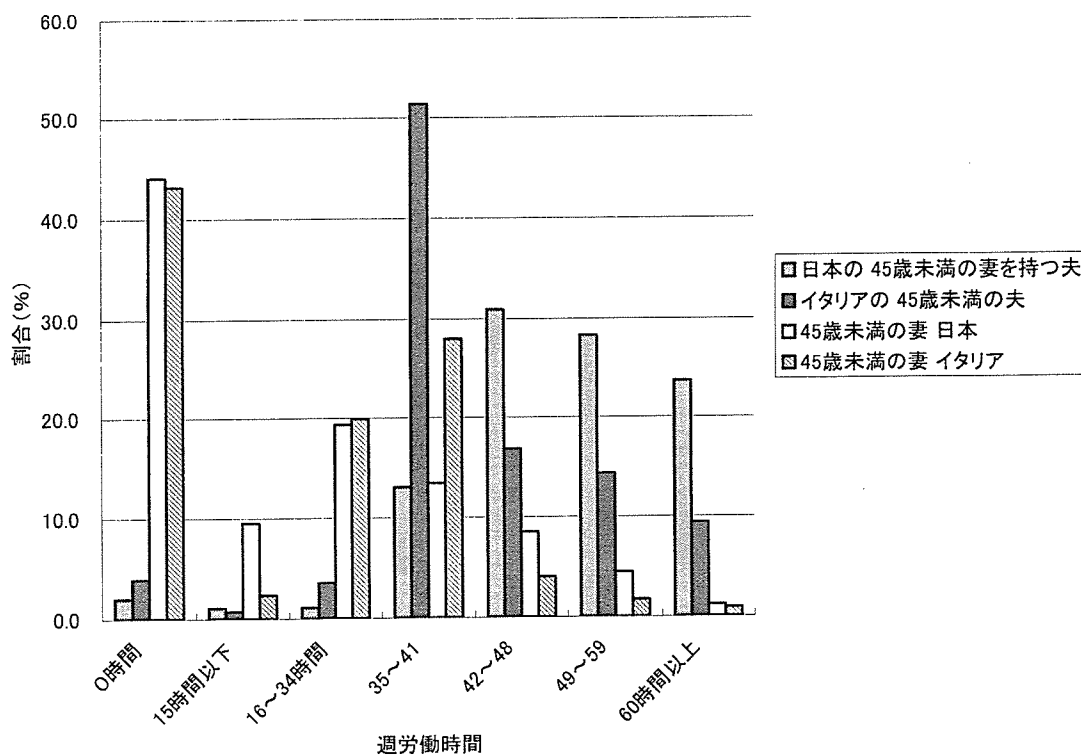
日本の 45 歳未満の妻グループの年齢は 20 から 44 歳で、その平均年齢は約 36 歳である。彼女らのうち、子供数別の割合は、子供ゼロ、1 人、2 人、3 人以上の順に、11%、22%、

44%、23%である。半数近くの女性が、子供を2人もっている。イタリアの45歳未満の有配偶女性グループの年齢は19から44歳で、その平均年齢は約36歳である。彼女らのうち、子供数別の割合は、子供ゼロ、1人、2人、3人以上の順に、14%、29%、45%、12%である。

日本とイタリアを比べると、4割を越える人が2人の子供を持っている点は共通である。日本では3人以上の割合が高く、イタリアでは子供ゼロや子供1人の割合が高い。イタリアの方が子供数の少ない夫婦が多い。

次に、週労働時間についてみる。図3-1-12は、有配偶男女の週労働時間別割合を示している。日本の45歳未満の妻をもつ夫グループの週労働時間は、42～48時間の人が最も多く31%、次いで49～59時間の人が28%、3番目が60時間以上の24%である。週5日40時間の労働時間を基準に考えれば、半数以上の夫が1日に約2時間以上の残業をしており、午後6時終業とすれば、帰宅は通勤時間を考慮に入れなくても午後8時より遅いことになる。イタリアの45歳未満の有配偶男性グループの週労働時間は、35～41時間の人が最も多く51%、次いで42～48時間の人が17%、3番目が49～59時間の14%である。約半数の45歳未満の有配偶男性の週労働時間が35～41時間で、週5日40時間の労働時間を基準に考えれば、残業がない状態である。

図3-1-12 有配偶男女の労働時間別割合、日本およびイタリア



前節の図 3-1-10 から、男性フルタイム労働者の労働時間は、長時間労働であった日本男性の労働時間が 1990 年代前半に減少し、微増してきたイタリア男性の週労働時間が、1990 年代半ば以降日本男性の労働時間と同水準になったことを述べた。しかし、図 3-1-10 のように平均値ではなく、調査データで労働時間別の割合をみると、夫の労働時間が日本とイタリアで同様であるとはいえない。日本では、長時間労働の夫が多く、イタリアでは残業なしの夫が多い。イタリアの 45 歳未満の若い夫の半数が残業なしの労働時間であり、半数以上の日本の夫が 1 日に約 2 時間以上の残業をしている。このことから、日本の夫の労働時間はより長いといえる。さらに、日本の夫のうち、週労働時間が 60 時間以上と非常に長い者が、24%と高い割合を占める。2001 年の社会生活基本調査によれば、雇用者で週平均 60 時間以上働いている男性の平均労働時間は、週約 75 時間^⑥である。週 5 日 40 時間の就業とすれば、1 日約 7 時間の残業で、深夜まで就業していることとなる。24%という約 1/4 の日本の夫が、このような長時間労働をしているとすれば、家事や子育てなどを手伝える時間的余裕はないと考えられる。

次に、妻の労働時間について、図 3-1-12 から日本とイタリアを比較する。日本の 45 歳未満の妻グループの労働時間うち、最も割合が高いのは労働時間ゼロの 42%である。4 割の妻は、就業していない。次いで、割合が高いのは、16~34 時間の 19%、3 番目が 35~41 時間の 13%である。これらを合計して約 3 割の妻が、週 5 日 40 時間の労働時間を基準に考えれば、週 35 時間未満のパートタイム就業や、短時間勤務または残業なしの正規雇用就業をしていると考えられる。前述の夫の労働時間の状況と考え合わせると、育児などの家庭内の活動は主に妻が担当しているといえる。

イタリアでは、45 歳未満の有配偶女性グループの週労働時間うち、最も割合が高いのは労働時間ゼロの 43%である。4 割の妻は、就業していない。次いで、割合が高いのは、35~41 時間の 28%、3 番目が 16~34 時間の 20%である。

労働時間ゼロの妻の割合は、日本とイタリアでほぼ同数である。出産・子育て期の妻の就業割合は、日本とイタリアで類似しているといえる。就業中の妻の労働時間は、日本とイタリアで異なる特徴がある。イタリアの妻の週労働時間は、労働時間 35~41 時間と 16~34 時間のカテゴリーに、約半数の妻が集中している。日本では、イタリアより長時間労働の女性が多く、また、より短時間労働の女性が多い。日本の方が、妻の労働時間にバリエーションがある。日本の妻により長時間労働者や短時間労働者が多いのは、彼女らが望んだ結果であるのかどうかは、今後検討が必要である。

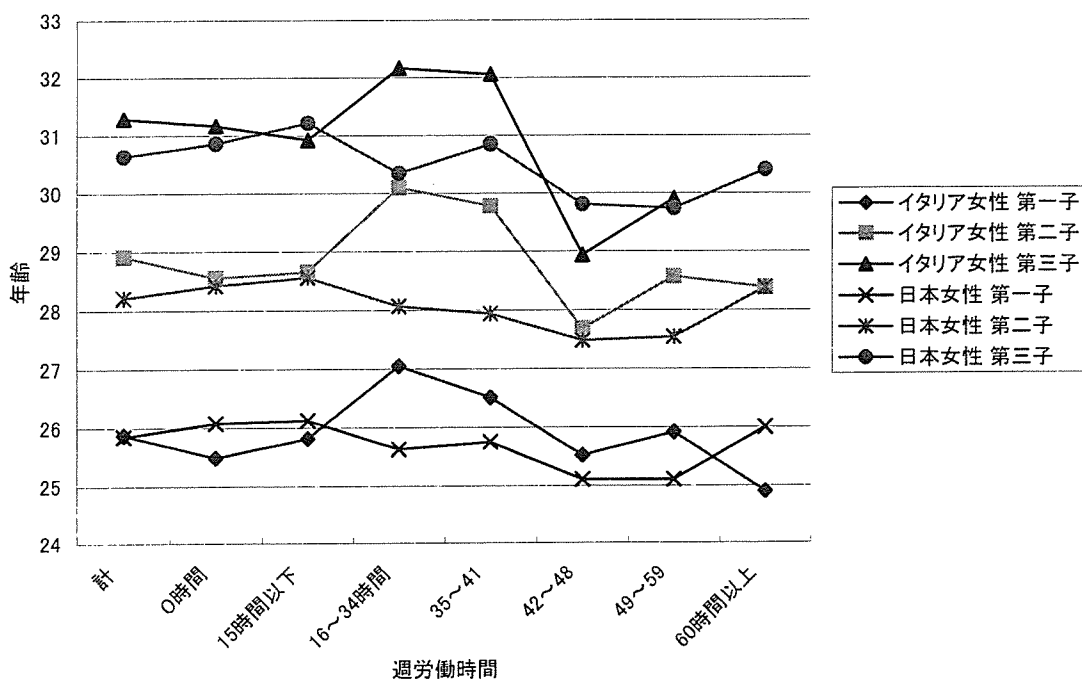
3-2 日本とイタリアの出生年齢および出生間隔

1 節の図 3-1-2、図 3-1-3 から、1990 年代から 2004 年まで日本とイタリアの女性で 30 歳代の出生率の上昇がみられることを述べた。本稿の目的は、労働時間と出生の関係进行分析することであるため、就業とのかかわりの観点から、30 歳代の出生率上昇の要因

を考える。30歳代の出生率が上昇している理由として、まず、就業している女性がキャリアを積んでから出産をするため、出産を遅らせている可能性が考えられる。この場合には、キャリア志向が高く労働時間が長い女性ほど、第一子の出産年齢が高くなると考えられる。以下で、労働時間と第一子出産年齢との関係を見る。次に、就業していると育児に使える時間が少ないため、幼い2人の子供の育児をすることが困難であり、第一子を出産してから第二子を出産するまでの間隔があいて、第二子の出産が30歳代になっている可能性が考えられる。この場合には、第一子から第二子の出生間隔が長くなると考えられる。以下で、第一子の出産年齢とともに、第一子から第二子への出生間隔をみしてみる。特に、イタリアでは30歳代後半の出生率が高いが（図3-1-3参照）、これは、就業のために第一子出産を遅らせていることや、第一子から第二子への出生間隔が長いことが関係しているのだろうか。

図3-1-13は、週労働時間別、出生順位別母親の出生年齢を日本とイタリアについて示している。週労働時間で区別しない出生順位別出生年齢から、日本よりイタリアの方が晩産であるといえる。第一子の出生年齢は日本とイタリアで同じであるが、第二子および第三子の出生年齢はイタリアの方が高い。これは、イタリアの母親の方が、出生間隔が長いためであろう（次の図3-1-14参照）。

図3-1-13 週労働時間別、出生順位別母親の出生年齢、日本とイタリアの母親



週労働時間別に出生順位別母親の出生年齢をみると、日本とイタリアで異なった傾向がみられる。日本では、週労働時間が 42～59 時間の場合に、出生年齢が最も若い。週労働時間が 60 時間以上になると、出生年齢は高くなるが、その水準は 15 時間以下の場合とほぼ同様である。イタリアでは、週労働時間が 16～41 時間の場合に、出生年齢が最も高い。週労働時間が 60 時間以上になると、出生年齢は低くなり、その水準は 15 時間以下の場合とほぼ同様である。イタリアでは、就業中の女性の週労働時間は 16～41 時間に集中していた（図 3-1-12 参照）。この労働時間の多数の女性は、就業していない女性と比べ、出生年齢が高いといえる。これは、就業が出産を遅らせる影響をもつ可能性が高いことを意味する。イタリアの有配偶女性の週労働時間は、日本と比べると短い、それでも子育ての両立するのは困難であると考えられる。イタリアでは 1971 年に女性労働者の出産休暇が制定されて以降、出産休暇以外の育児のための休暇について制定されたのが 2000 年である（森 2006）。この法律では、母親は子供が 8 歳になるまで最大 6 ヶ月休暇がとれるが、日本の育児休業と比較すると両立支援として十分であるとはいえない。この点からも、イタリアでは両立がより困難で、このことが出産を遅らせていると考えられる。

長時間労働のイタリア女性の出生年齢は、就業していない女性とほぼ同水準に低いが、彼女たちは少数である（図 3-1-12 参照）。彼女達は、親の支援やチャイルドケアを購入できる高い収入があるなど、長時間労働が可能な環境をもつ少数派であると考えられる。

就業している日本女性では、週労働時間が 42 時間以上の女性が多数であるが（図 3-1-12 参照）、彼女達のうち、週労働時間が 42～59 時間の場合に、出生年齢が低いのはなぜだろうか。夫婦の合計年収を妻の週労働時間別に見ると、妻の労働時間が 42～48 時間の場合に夫婦の合計年収の平均値は 841 万円、49～59 時間の場合に 856 万円、60 時間以上の場合に 677 万円と、妻が 60 時間以上の長時間労働をしている場合に、かえって夫婦の合計年収平均値は低い。年収が低いため、妻が長時間働く必要があるという側面を否定できない。妻の週労働時間が 42～48 時間と 49～59 時間のカテゴリーの夫婦合計年収の平均値は、妻の週労働時間が 41 時間以下のカテゴリーの夫婦と比べても高い。この夫婦の年収の高さと、妻がフルタイム労働者として享受できる育児休業などの支援が、出産を相対的に容易にした結果、週労働時間が 42～48 時間と 49～59 時間のカテゴリーの妻の出産年齢が低い可能性が考えられる。

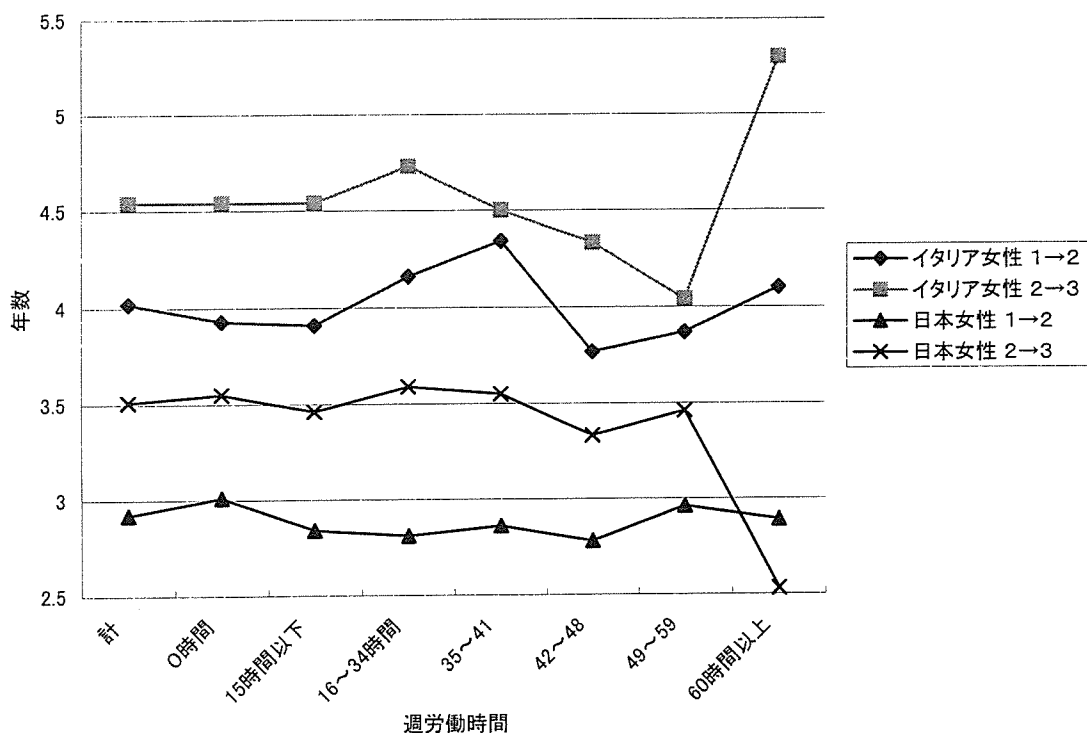
イタリアの事例から、妻の週労働時間が 16～41 時間という、残業の無いフルタイム労働者かパートタイム労働者で週労働時間が長くない場合であっても、就業と家庭の両立支援が十分でない、女性の出生年齢が上昇する可能性が高いことがわかる。そして、日本の事例から、夫婦の経済力が高く、両立支援がある場合には、妻の就業が必ずしも高い出生年齢に繋がるとは限らないことがわかる。

次に、日本とイタリアの出生間隔と労働時間との関係を比較する。図 3-1-14 は、日本とイタリアの母親^⑧について週労働時間別、出生順位別に出生間隔を示している。週労働

働時間によらない出生間隔は、出生順位によらずイタリアの方が約1年長い。第二子から第三子への出生間隔の方が、第一子から第二子への出生間隔よりも長いのは、日本とイタリアに共通している。

出生間隔を週労働時間別にみると、出生順位によらず、週労働時間が42～48時間の日本の母親は出生間隔が短い。週労働時間が49～59時間の母親の出生間隔は長い。これら二つの週労働時間のカテゴリーの母親の出生年齢は同程度に低く、また、夫婦合計年収は、同程度に高いことを前述した。彼女らがフルタイム労働者で同様の支援を受けられるので、この二つのカテゴリーの違いは、残業時間の違いであろう。週労働時間42～48時間の母親の残業時間は、週2～8時間で、週5日就業として1日平均24分から1時間36分である。2001年の社会生活基本調査によれば、女性の平日の通勤時間は約1時間であるので、この残業時間は、保育園の延長保育などの支援によって、家庭と両立が可能な範囲であると考えられる。一方、週労働時間49～59時間の母親の残業時間は、週9～19時間で、週5日就業として1日平均1時間48分から3時間48分である。通勤時間を1時間、午後5時終業として帰宅時間は、午後8時から10時であり、家庭との両立はより困難であろう。

図3-1-14 週労働時間別、出生順位別出生間隔、日本およびイタリアの母親

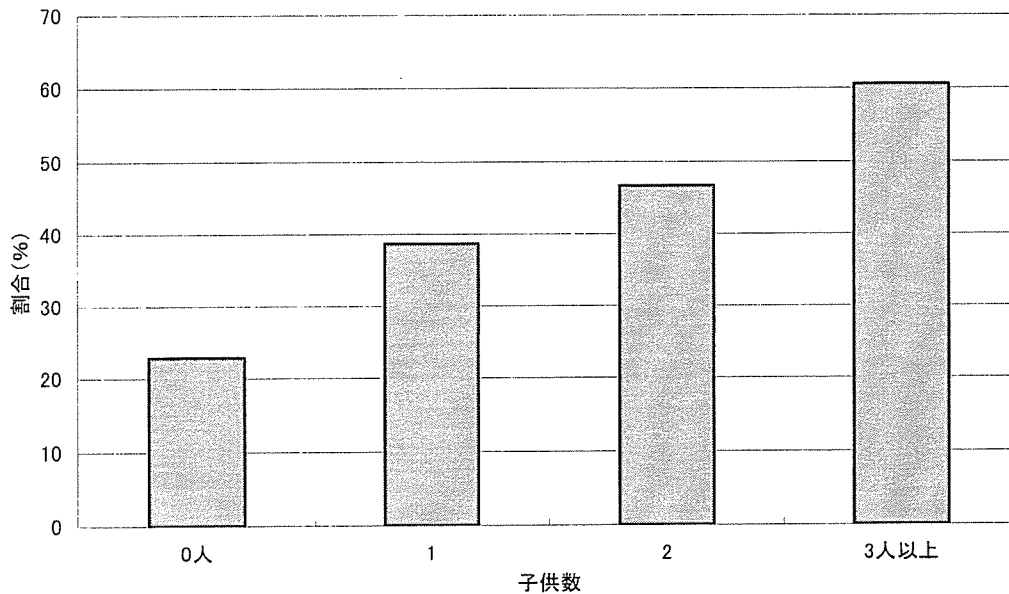


イタリアの母親の出生間隔は、出生順位によって異なる特徴をもつ。第一子から第二子への出生間隔では、週労働時間が 35～41 時間の母親で最も長く、次いで出生間隔の長いのが週労働時間 16～34 時間の母親である。この二つのカテゴリーの母親は、出生年齢が高く（図 3-1-14 参照）、出産を遅らせる傾向がみられた。彼女達の出生間隔も長く、上の子供に手がかかからなくなってから次の子供を出産する傾向が強い。この傾向をもたらす要因のひとつは、出産を遅らせる要因と同様に就業と家庭との両立支援が不十分である点にあると考えられる。

イタリアにおける第二子から第三子への出生間隔は、週労働時間が 16～34 時間の母親で長く、労働時間が長くなるにつれて短くなり、49～59 時間のカテゴリーの母親で最も短い⁹⁾。労働時間が長くなるにつれて、出生間隔が短くなる理由には、次が考えられる。子育てがキャリアに与える影響を最小にする方法のひとつに、出産間隔をなるべく短くして子育ての期間を短くし、キャリアが影響を受ける期間を短くする方法がある。この方法を実施するには、親など子育てを手伝ってくれる人の存在が必要である。イタリアでは、就業している女性に対する支援策は十分とはいえないことを前述しているが、一部の少数の母親には、親など手助けしてくれる人が存在して、長時間労働しながら第三子を出産することが可能になっているのだろう。手助けしてくれる人がいるならば、長時間労働をしながらキャリアの蓄積をしている母親は、出産間隔をなるべく短くする動機をもつと考えられる。

長時間労働をしている日本の母親で、イタリアの長時間労働の母親のように、出産間隔を短くするような傾向が図 3-1-14 でみられないのは、なぜだろうか。図 3-1-5 の年齢階級別労働力率から、イタリア女性では、30～34 歳をピークに年齢が上がるにつれて労働力率が低下し、子育てなどを契機に労働市場から女性が退出し、再参入していないことがいえた。これは、図 3-1-15 から確認できる。図 3-1-15 は、子供数別に非就業割合を 45 歳未満のイタリア有配偶女性について示している。この図 3-1-15 から、子供が多い母親ほど就業していない傾向がみられ、出産などを契機に労働市場から退出している傾向がうかがわれる。労働市場に残っている女性は、親の援助など家庭と育児の両立を可能にする個人的支援をもち、キャリア志向が強い女性であるといえる。出産を経験した後も長時間労働をしているイタリアの母親には、キャリア志向の強い女性が多く、その結果、出産間隔を短くする動機を持つ女性が多いため、労働時間が長いほど出産間隔が短いという傾向が現れたと考えられる。一方、図 3-1-5 から、日本女性では、30 歳代後半から労働力率が再び上昇していることから、女性の労働市場への再参入があるといえる。更に、週 60 時間以上の長時間労働をしている女性の夫婦の合計所得は低いことから、家計を助けるために就業している女性がいることがわかる。日本では、長時間労働の母親のなかに、キャリア志向の強い女性と家計の助けるために単純労働でも働いている女性と混在しており、イタリアの母親に見られるような労働時間と出産間隔の関係が現れないと考えられる。

図3-1-15 子供数別非就業割合、45歳未満の有配偶女性、イタリア、2003年



以上、日本とイタリアの母親の出生年齢と出生間隔の図から、夫婦の経済力が高く、両立支援がある場合には、妻の就業が必ずしも高い出生年齢に繋がるとは限らないが、残業時間が長め（週労働時間 49～59 時間）で就業と子育ての両立が大変な場合には、出産間隔が長くなる傾向が見られた。イタリアの事例にみられるように、両立支援の政策が十分でない環境でも、個人的に支援が得られて出産後も長時間労働を続けているようなキャリア志向の強い女性については、短時間労働女性と比べても彼女達の出生年齢は高くないし、出生間隔も短い。十分な支援があれば、キャリア志向の強い女性は、キャリアへの影響が少なくなるように出産していると考えられる。

3-3 夫と妻の労働時間と出生の関係についての多変量分析

これまでは、調査時点での週労働時間と調査時点以前に起こったイベントである出生との関係をみてきた。調査時点で週労働時間ゼロの妻であっても、出産前には長時間労働していて出産を契機に退職する場合もある。これまでの分析では、出産前の労働時間が出産に与える影響を知ることはできない。本節では、2004年の日本のデータを使って、夫と妻の労働時間が、出産のタイミングに与える影響を分析する。

分析の対象は、妻が45歳未満の日本の夫婦である。妻の年齢を45歳未満に限った理由は、出産可能な夫婦を分析の対象とすることにある。子供がいる場合には末子の出産以降を産後期間（以下で「リスク期間」と呼ぶ）として、子供がいない場合には結婚以降をリスク期間とし、比例ハザードモデルを使い、労働時間等が出産の可能性に与え

る影響について分析した。

表 3-1-1 は、妻が 45 歳未満の有配偶者の日本の男女について、男女別に比例ハザードモデルによる出産タイミングの分析に使用した変数の定義と記述統計量である。45 歳未満の妻のうち、高卒と短大等卒の割合が最も多くそれぞれ 44%、就業していない妻が 43% と最も多く、週 16~34 時間労働の 20%が次いで多い。45 歳未満の妻をもつ夫のうち、高卒が 42%と最も多く、4 年大学以上卒が 39%と次いで多い。夫の週労働時間のうち、42~48 時間が 31%と最も多く、49~59 時間の 28%、60 時間以上の 24%が続く。これらから、夫の教育水準の方が高く、半数以上の夫が週 49 時間以上の長時間労働をしている一方で、6 割を超える妻が、週労働時間 34 時間以下の短時間労働かもしくは専業主婦であるといえる。夫が主たる稼ぎ手で、妻が家庭内の活動に従事している夫婦が大半であるといえる。

表 3-1-2 は、妻が 45 歳未満の有配偶者の日本の男女について、比例ハザードモデルによる出産のタイミングの分析の説明変数のハザード比 (Hazard Ratios) を示している。表 3-1-2 に示されているハザード比とは、相対的なリスクを示すものである。ハザード比が 1.0 未満であれば、その説明変数の影響はマイナスであり、その説明変数は、出産のタイミングを遅くする影響をもつ。ハザード比が 1.0 であれば、その説明変数の影響はゼロである。ハザード比が 1.0 より大きければ、その説明変数の影響はプラスで、その説明変数は、出産タイミングを早くする影響を持つ。

表 3-1-2 から、男女ともに、年齢はマイナスの影響をもつ。本人の年齢が高いほど、出産のタイミングは遅くなる。配偶者の年齢の影響も同様に、配偶者の年齢が高いほど出産のタイミングは遅くなる。

子供数の影響は男女で異なる。女性では、子供数は統計的に有意な影響を持たない。しかし、男性では、子供は統計的に有意なプラスの影響を持つ。子供がいない男性に比べて、子供がいると、次の子供を持つ男性のタイミングは早い。子供が 1 人または 2 人いる男性で、次の子供を持つタイミングは約 3 倍早く、子供が 3 人以上いる男性で約 6.7 倍早い。この子供数が持つ影響の男女差は、育児の負担の差であろう。男性では長時間労働の人が半数以上を占め、女性は専業主婦が約 4 割であることから、育児は主として女性が担当しているといえる。男性は育児の負担なしで子供をもつ喜びを感じることができるので、次の子供を早く欲しいと思うのではないだろうか。

教育水準では、女性が 4 年生大学以上の場合に、妊娠・出産のタイミングが約 2 倍早くなる。男性にとっても、妻が短大卒や 4 年制大学以上卒の場合に、子供を持つタイミングが 2 倍前後早くなっている。

表 3-1-1 男女別、比例ハザードモデルによる出産タイミングの分析の記述統計量：
妻が 45 歳未満の有配偶者の日本の男女、2004 年

変数	妻			夫		
	平均	標準偏差	範囲	平均	標準偏差	範囲
年齢	35.9	5.49	20-44	38.7	6.73	20-60
配偶者の年齢	38.4	6.85	19-68	35.8	5.53	19-44
子供ゼロ	0.11	0.31	0-1	0.12	0.33	0-1
1 人	0.22	0.41	0-1	0.20	0.40	0-1
2 人	0.44	0.50	0-1	0.46	0.50	0-1
3 人以上	0.23	0.42	0-1	0.22	0.41	0-1
教育水準 高等学校	0.44	0.50	0-1	0.42	0.49	0-1
短期大学等	0.44	0.50	0-1	0.17	0.38	0-1
4 年制大学以上	0.12	0.32	0-1	0.39	0.49	0-1
その他	0.01	0.08	0-1	0.01	0.11	0-1
教育水準 (配偶者) 高等学校	0.43	0.49	0-1	0.45	0.50	0-1
短期大学等	0.19	0.40	0-1	0.41	0.49	0-1
4 年制大学以上	0.37	0.48	0-1	0.14	0.34	0-1
その他	0.01	0.09	0-1	0.005	0.07	0-1
週労働時間 ^(注) ゼロ	0.43	0.49	0-1	0.02	0.12	0-1
15 時間以下	0.10	0.30	0-1	-----	-----	-----
16～34 時間	0.20	0.40	0-1	-----	-----	-----
34 時間以下	-----	-----	-----	0.02	0.15	0-1
35～41 時間	0.14	0.34	0-1	0.13	0.34	0-1
42～48 時間	0.09	0.28	0-1	0.31	0.46	0-1
49 時間以上	0.06	0.23	0-1	-----	-----	-----
49～59 時間	-----	-----	-----	0.28	0.45	0-1
60 時間以上	-----	-----	-----	0.24	0.43	0-1
週労働時間 (配偶者) ゼロ	0.02	0.14	0-1	0.43	0.50	0-1
15 時間以下	-----	-----	-----	0.08	0.27	0-1
16～34 時間	-----	-----	-----	0.18	0.38	0-1
34 時間以下	0.03	0.16	0-1	-----	-----	-----
35～41 時間	0.12	0.33	0-1	0.13	0.34	0-1
42～48 時間	0.29	0.46	0-1	0.11	0.31	0-1
49 時間以上	-----	-----	-----	0.06	0.24	0-1
49～59 時間	0.28	0.45	0-1	-----	-----	-----
60 時間以上	0.25	0.44	0-1	-----	-----	-----

(注) 休職中の労働者については、就業中の労働時間がわからないため、分析から除いている。

表 3-1-2 男女別、比例ハザードモデルによる出産タイミングの分析の説明変数のハザード比 (Hazard Ratios) : 妻が 45 歳未満の有配偶者の日本の男女、2004 年

変数	妻 Haz. Ratio	夫 Haz. Ratio
年齢	0.83**	0.93**
配偶者の年齢	0.93*	0.81**
子供 ゼロ	Ref.	Ref.
1 人	1.80	3.33**
2 人	1.32	3.51**
3 人以上	1.93	6.67**
教育水準 高等学校	Ref.	Ref.
短期大学等	1.07	0.70
4 年制大学以上	1.92#	1.39
その他	11.09*	4.81e ⁻¹⁴
教育水準 (配偶者) 高等学校	Ref.	Ref.
短期大学等	1.58	1.96**
4 年制大学以上	1.39	2.52**
その他	1.24	1.17e ⁻¹³
週労働時間 ゼロ	Ref.	2.23
15 時間以下	0.17**	-----
16~34 時間	1.1e ⁻¹⁷	-----
34 時間以下	-----	0.66
35~41 時間	0.44**	1.10
42~48 時間	0.18**	1.23
49 時間以上	0.33#	-----
49~59 時間	-----	Ref.
60 時間以上	-----	0.78
週労働時間 (配偶者) ゼロ	1.37	Ref.
15 時間以下	-----	0.26*
16~34 時間	-----	0.13**
34 時間以下	4.96**	-----
35~41 時間	1.50	0.37**
42~48 時間	1.71#	0.57#
49 時間以上	-----	0.77
49~59 時間	Ref.	-----
60 時間以上	1.14	-----
左センサーダミー変数	2.31**	3.15**
N	1114	1051
Prob>chi2	0.0000	0.0000
Log likelihood	-527.9	-684.5

**<0.01、*<0.5、#<0.1

年齢、子供数、教育水準の影響をコントロールした上で、週労働時間はどのような影響をもつだろうか。女性において、週労働時間と出産との関係は、労働時間が長いほど出産のタイミングが遅れるというような線型の関係ではない。就業している女性のうちで、最も労働時間が短い週 15 時間以下のカテゴリーで、統計的に有意に出産のタイミングが遅い。週 16～34 時間の場合には、影響は検出されない。35 時間以上の場合には、統計的に有意に出産のタイミングが遅くなる。ただし、週 49 時間以上の長時間労働の女性の場合、影響の統計的有意性は低い。週 16～34 時間労働している場合を除き、就業している女性は、出産のタイミングを遅らせるといえる。

男性にとって、妻が週 41 時間以下労働している場合に、子供を持つタイミングが遅くなる影響が見られる。妻が週 42～49 時間労働している場合にもタイミングが遅くなる影響がみられるが、その統計的有意性は低い。そして、妻が週 49 時間以上の長時間労働の場合には影響がみられない。週 49 時間以上の長時間労働の妻を除き、妻が就業していると男性の子供を持つタイミングは遅くなるといえる。

表 3-1-2 の結果は、図 3-1-13、図 3-1-14 でみられた出生年齢や出生間隔と週労働時間との関係と整合しない。表 3-1-2 からいえるように、週労働時間の一部のカテゴリーを除き、妻が就業していると出産のタイミングが遅くなるなら、図 3-1-13 や図 3-1-14 の出生年齢や出生間隔は、就業している場合に年齢が高くなったり、出生間隔が長くなったりする傾向がみられてもよいと考えられる。実際には、逆に、週 42～48 時間労働の有配偶女性の場合、出生年齢が低く、出生間隔が短い傾向がみられることを前述した。この不整合の理由のひとつに、就業していた女性が出産を契機に辞める可能性が考えられる。例えば、週 42～48 時間働いていた女性が出産のタイミングを遅らせ、その女性が出産を契機に仕事をやめた場合、この女性は図 3-1-13、図 3-1-14 では労働時間ゼロのカテゴリーに含まれる。このとき、出産タイミングを遅らせた女性が週 42～48 時間のカテゴリーから除かれるので、週 42～48 時間のカテゴリーの出産年齢が低く、出生間隔は短くなる。

男性の労働時間は、男性自身の子供を持つタイミングに影響しない。妻にとって、夫の労働時間は出産のタイミングに影響する。夫が週 34 時間以下の短時間労働の場合および週 42～48 時間の残業がほとんどない場合に、妻の出産のタイミングは統計的に有意に早くなる。

「左センサーダミー変数」とは、リスク期間（出産がありうる期間）中に女性または男性にとっての妻が、仕事をやめたり仕事を変ったりした場合を示す変数である。リスク期間中に仕事をやめたり、変わったりしている場合には、統計的に有意に出産タイミングが早まるといえる。子供を持ちたいから、仕事をやめたり、変わったりするケースが、この変数に該当し、その場合出産タイミングは早まると考えられる。

4. まとめ

日本の夫と妻の労働時間と出生との関係についての多変量分析結果では、有配偶女性の労働時間は、週 16～34 時間労働している場合を除き、女性自身の出産のタイミングを遅らせる影響をもつといえる。男性の子供を持つタイミングは、妻が 49 時間以上の長時間労働をしている場合を除き、妻が就業していると遅くなるといえる。有配偶男性の労働時間は、男性自身の子供を持つタイミングには影響しないが、女性にとって夫が週 34 時間以下の短時間労働の場合および週 42～48 時間の残業がほとんどない場合に、女性の出産のタイミングは早くなるといえる。

日本の多変量分析の結果から、夫の労働時間が短く、家事・育児を手伝いやすい状況にあるときには、妻の出産を早める影響があるといえる。イタリアの夫では、日本の夫と比べて、労働時間がより短い夫の割合が高い。日本の週 40 時間労働を基準に考えると、イタリアの約半数の夫はほとんど残業なしの労働時間である。このことは、妻の出産確率を押し上げる影響があると予想される。イタリアで女性の 30 歳代の労働力率が大きく上昇し、かつ、30 歳代の出生率が上昇傾向にあったことの要因のひとつには、イタリア男性の労働時間が短く、家事育児を手伝いやすいという状況があると考えられる。日本で、長時間労働の夫の割合が非常に高いことは、日本の出生力にマイナスの影響を与えている可能性が十分に考えられる。

日本の妻の労働時間の影響について多変量分析の結果から、妻の労働時間が長いほど出産が遅れるといった線型の関係はみられないが、フルタイム労働をしていると、妻の出産タイミングは遅くなるといえる。ただし、長時間労働の妻をもっていることは、夫の子供を持つタイミングには影響しない。これらの妻の労働時間と出産との関係が線型でないことや妻の長時間労働が夫の子供を持つタイミングに影響しないという結果は、夫妻の経済力や育児支援の変数が多変量分析に加わっていないためである可能性が考えられる。なぜなら、出産のタイミングに夫妻の経済力や育児支援の手厚さが影響するという結果が、日本とイタリアの出生年齢と出生間隔の比較から得られているからである。夫婦の経済力が高く、就業と育児の両立支援がある場合には、妻の就業が必ずしも遅い出産タイミングにつながるとは限らないといえる。また、十分な支援があれば、キャリア志向の強い女性の出産タイミングも、短時間労働女性と比べて遅いとは限らないといえる。

労働時間が出生に与える影響が、就業と育児の両立支援によって変化するかどうかについては、親の育児支援などを表す変数を加えて今後さらに多変量分析する必要がある。そのためには、ある期間、出産のイベントの有無、親との同居などの育児支援にかかわる状況、就業について追跡調査するパネルの調査が必要である。

注

- (1) データは、厚生労働省が実施した「賃金構造基本調査」による。調査の対象は常用労働者5人以上の事業所が対象である。
- (2) 事業所の就業規則などで定められた所定労働日における始業時刻から終業時刻までの時間において、調査期間中（1ヶ月）に実際に労働した時間数。
- (3) 事業所の就業規則などで定められた所定労働日における始業時刻から終業時刻までの時間以外において、調査期間中（1ヶ月）に実際に労働した時間数。
- (4) 調査期間中（1ヶ月）に実際に労働した時間数。
- (5) 月間4.3週労働していると仮定して計算した。
- (6) 社会生活基本調査では雇用者で週間就業時間が60時間以上の男性の1日平均労働時間は10時間41分である。これを7倍して週に計算しなおした数字。
- (7) 日本の場合は有配偶の母親について、イタリアの場合は有配偶および別居中の母親について示している。
- (8) 図3-1-13と同様に、日本の場合は有配偶の母親について、イタリアの場合は有配偶および別居中の母親について示している。
- (9) イタリアの母親の第二子から第三子への出生間隔は、週労働時間60時間以上で顕著に長い。イタリアの母親で子供が3人以上いてかつ週60時間以上働いている人数は、非常に少ないため、出生間隔の平均値を比較するには注意が必要である。ここでは、週労働時間が59時間以下の母親について、出生間隔を比較する。

<参考文献>

- Adsera, Alicia, 2004, "Changing Fertility Rate in Developed Countries: The Impact of Labor Market Institutions", *Journal of Population Economics*, v.17, iss.1, pp.17-43.
- Da Rocha, Jose Maria and Fuster, Luisa, 2006, "Why Are Fertility Rates and Female Employment Ratios Positively Correlated Across OECD Countries?", *International Economics Review*, Vol. 47, iss. 4, pp.1187-1222.
- Kogel, Tomas, 2004, "Did Association between Fertility and Female Employment within OECD Countries Really Change Its Sign?", *Journal of Population Economics*, v.7, iss.1, pp. 45-65.
- Organisation for Economic Co-operation and Development, オンライン版 Labour Statistics.
- United Nations, 2000~2004, *Demographic Yearbook*, United Nations.
- United Nations, *Demographic Yearbook, Historical supplement*, United Nations.
- 国立社会保障・人口問題研究所, 2006, 『人口統計資料集2006』国立社会保障・人口問題研究所
- 総務省, 2001, 社会生活基本調査, 総務省.
- 総務省, 2006, 『世界の統計2006』総務省.
- 総務省, 2006, 労働力調査, 総務省.
- 森朋也, 2006, 「イタリアにおける少子化と少子化対策」『少子化と日本の経済社会』樋口